

「ものづくり・商業・サービス補助金」が新しくなりました！

補助上限金額 750万円～3,000万円、補助率1/2～2/3

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援

※一般型（グリーン枠除く）は補助上限 750万円～1,250万円（従業員数に応じる）、グローバル展開型は補助上限 3,000万円

成長投資と事業環境変化を支える、新しい3つの類型

【回復型賃上げ・雇用拡大枠】

業況が厳しい中での投資

補助上限 750～1,250万円

補助率 2/3

【デジタル枠】

DX、デジタル化に資する投資

補助上限 750～1,250万円

補助率 2/3

【グリーン枠】

温室効果ガスの排出削減、炭素生産性向上に資する投資

補助上限 1,000～2,000万円

補助率 2/3

以下の要件を満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する中小企業等なら、どなたでもご応募いただけます。

要件①：付加価値額 + 3%以上／年

要件②：給与支給総額 + 1.5%以上／年

要件③：事業場内最低賃金 地域別最低賃金+30円

事業類型	概要	補助上限	補助率
一般型	通常枠 新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。	750万円～1,250万円	1/2 小規模・再生事業者 2/3
	回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者（※）であって、賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。 (※) 前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。	750万円～1,250万円	2/3
	デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	750万円～1,250万円	2/3
	グリーン枠 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	1,000万円～2,000万円	2/3
グローバル展開型	海外事業（海外拠点での活動を含む）の拡大・強化等を目的とした設備投資等を支援。	3,000万円	1/2 小規模 2/3
ビジネスモデル構築型	中小企業30者以上のビジネスモデル構築・事業計画策定のための面的支援プログラムを補助。（例：面的デジタル化支援、デザイン経営実践支援、ロボット導入FS等）	1億円	大企業 1/2 上記以外 2/3

2月16日（水）公募開始

3月15日（火）電子申請受付

5月11日（水）応募締切（10次締切）

10次締切分の採択発表は、令和4年7月中旬を予定しています。令和4年度内に複数回の締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時採択発表を行います（予定は変更する場合があります）。

重要！ 本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。

ID取得に一定の期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。



3月号
2022.3

福井県の中小企業者等事業継続支援金のご案内

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて売り上げが減少している事業者に、福井県から給付金が支給されます。対象となる事業者は申請の詳細をご確認の上、お手続きをお願いします。

給付要件 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和4年1月から3月までの何れか1月の売上が3年前、2年前または前年の同じ月と比べ30%以上減少していること。

給付額 (1) 月売上が50%以上減少している場合 **1事業者あたり10万円**
(2) 月売上が30%以上50%未満で減少している場合 **1事業者あたり5万円**
※事業者単位の申請になるため、事業所が個々に申請することはできません

受付期間 令和4年2月28日(月)～5月31日(火)

申請方法 (1) 郵送による申請の場合
申請書類を次の宛先に「簡易書留など郵便物の追跡ができる方法」で郵送してください。
上記以外の方法による郵送は、申請書類が届かない場合がございます。届かなかった場合の責任は一切負いかねますのでご了承ください。また、持参による申請は受け付けておりません。

(宛先) 〒910-8691 福井中央郵便局留め
福井県 中小企業者等事業継続支援金申請事務局 宛て
※令和4年5月31日(火)の消印有効です。

令和4年6月1日(水)以降の消印は無効となりますのでご注意ください。
※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所および氏名を必ず記載してください。
※送料は申請者側でご負担願います。

(2) オンライン申請の場合
「福井県中小企業者等事業継続支援金(令和4年1月～3月期分)」のホームページの申請フォームから入力してください。（URL）<https://www.fukui-jigyo-keizoku.com>
※創業特例につきましては、郵送のみの申請になりますので、ご了承ください。

お問い合わせ先 福井県事業継続支援金センター

(電話) 0776-50-6458

(受付時間) 午前9時00分から午後5時00分まで（土、日および祝日は除きます。）

※詳しくは、事業継続支援金HPをご覧ください。<https://fukui-jigyo-keizoku.com>
申請に必要な書類は、商工会の窓口でもご用意しております。

〔第141号〕

発行 坂井市商工会

本所 坂井支所 TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023

三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号 TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055

春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1 TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596

丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地 TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

令和4年度 福井県が実施する事業の概要

令和4年度当初予算にて実施予定の、県の中小企業者等支援事業の概要を抜粋してご案内します。

補助金の公募に関しては、公募開始から締切りまで短いものも多いので、利用を検討されている方は早めの事業計画作成をおすすめいたします。当初予算が成立し、各制度の内容が分かり次第、順次詳細をお知らせいたします。

①新事業チャレンジステップアップ事業

県内の成長意欲が高い事業者に対して、戦略的な事業展開・企業規模拡大に必要な支援を行い、有望ベンチャー・起業家の創出を図ります。

【事業内容】 高度な経営戦略に基づく新事業を支援し、企業の規模拡大を支援

補 助 率 県2／3

補助上限額 500万円（設備導入、商品開発、販路開拓）
100万円（経営戦略高度化にかかる費用）

②ふくいの逸品創造ファンド事業

地域資源を活かした商品開発や販路開拓を支援し、地域産業の活性化を図ります。

【事業内容】 地域資源を活用した新商品・新サービスの開発および販路開拓

補 助 率 中小企業（県1／2）、小規模事業者（県2／3）

補助上限額 200万円

地域資源を活用し直近3年以内に商品化・開始した新サービスの販路開拓

補 助 率 中小企業（県1／2）、小規模事業者（県2／3）

補助上限額 100万円

③地域連携創業支援事業

事業者の新規創業とその後の事業継続を支援し、将来の地域の担い手となる持続力のある事業者を育成します。

【事業内容】 県内で新たに創業を行う際の初期費用を支援

補 助 要 件 支援機関の指導を受けて事業計画を作成すること
創業後に支援機関からの継続した経営指導を受けること

補 助 率 県3／4

補助上限額 20万円

④「福井の社長」人材誘致強化事業

事業承継における後継者問題の解決のため、県内中小企業の企業価値向上に向けた取組みを支援するとともに、福井で社長を目指す県外人材を誘致することにより、県内企業の維持発展を図ります。

【事業内容】 事業承継に向けた企業価値向上に対する助成

補 助 率 県2／3

補助上限額 100万円

事業承継ファンドを活用した県外人材誘致による事業承継支援

支 給 額 300万円

⑤中小企業等における感染拡大防止対策事業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、アクリル板の設置や消毒液の購入など感染防止対策を行った事業者に対して支援します。

【事業内容】 県内に所在する「感染防止徹底宣言」ステッカーの掲示を行う事業者

補 助 率 4／5

補助上限額 新たに申請する事業者 10万円／事業者

過去に申請した事業者 5万円／事業者

⑥人手不足業就職チャレンジ応援事業

担い手不足が深刻な業種に対して、異業種から就職する求職者を支援し、県内の雇用のミスマッチの解消を進めます。

【事業内容】 建設、運輸、介護、IT分野等の業種に就職した方に対する奨励金の支給
(30万円)

⑦民宿リニューアル支援事業

北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通を見据え、民宿の魅力向上や受入環境の整備を支援します。

【事業内容】 民宿の改修費（内装改修、浴室の整備改修、外観修繕等）を支援

補 助 率 県1／3（市町1／3、事業者1／3）

補助上限額 500万円／件（事業費1,500万円）

地域一体となつた観光地再生に取り組む民宿の大規模改修を支援

補 助 率 県1／2（市町1／3、事業者1／6）

補助上限額 6,000万円／件（事業費1.2億円）

旅の目的となる特別感のある上質な宿泊施設等への改修を支援

補 助 率 県1／2

補助上限額 6,000万円／件（事業費1.2億円）

⑧おもてなし産業魅力向上支援事業

北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて、新幹線駅周辺をはじめとする市街地や観光地の店舗等の受入れ態勢を強化し、観光客がより長く滞在し満足度を高める必要があることから、店舗改装・体験施設等の整備等について、重点的に支援を実施します。

【事業内容】 飲食店や土産品店などの店舗改装や伝統工芸品の工場などの見学施設の整備

補 助 率 県2／3 補助上限額 300万円

⑨商店街等空き店舗対策支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、空き店舗等が埋まらない商店街や商業施設における空き店舗等への出店を支援します。

【事業内容】 空き店舗、空きテナントへの出店のための改修整備等の支援

補 助 率 2／3 補助上限額 300万円

⑩Uターン移住就職等支援事業

県外からの移住者に支給する移住支援金に子育て世帯に対する加算制度を創設し、子育て世帯の移住を促進するとともに、県外からのUターンによる創業者等に対して創業等に要する経費の一部を助成し、Uターン創業等を促進します。

【事業内容】 東京圏からの移住者に対する支援

移住支援額 最大100万円（国1／2、県1／4、市町1／4）

子育て世帯には18歳未満の人数×30万円加算

創業支援額 最大200万円（国3／8、県5／8）

創業奨励金 最大240万円（県10／10）

全国からの移住者に対する支援

移住支援額 最大50万円（県1／2、市町1／2）

子育て世帯には30万円加算

創業支援額 最大200万円（国3／8、県5／8）

創業奨励金 最大240万円（県10／10）

「事業継続力強化計画」に係る申請手続きのオンライン化について（令和4年4月～）

中小企業庁では、中小企業の皆様が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する「事業継続力強化計画」認定制度を令和元年7月より実施しています。

本計画の申請については手続きのオンライン化を一層推進する観点から、本年4月1日より「電子申請システム」による申請をお願いいたします。（なお、電子申請には以下メリットがございます。）

※「連携事業継続力強化計画」においては従来どおり書面申請を継続します。

電子申請の メリット

- ・紙申請と比較して手続きが早い！
- ・申請書控え・認定書を簡単にダウンロード可能！

■近畿経済産業局（事業継続力強化計画について）

<https://www.kansai.meti.go.jp/2chuusyou/saigai/jigyokeizoku.html>

■gBizID※ <https://gbiz-id.go.jp/top/>

※本システム利用のためにはgBizIDの取得が必要となります。

発行に2週間以上時間がかかる可能性があるため、期間に余裕をもって取得頂くよう併せてご協力をお願いいたします。

商工会では事業継続力強化計画の作成を支援しております。計画の策定を検討されている事業者の方は、ぜひ一度ご相談ください！